

本が人をつなぐまち ヨコハマ

—読書によるコミュニティづくりの可能性について—

◆提言にあたって

横浜市では、平成 25 年 6 月「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」が制定された。読書活動の推進を通じて人と人が語り合い、つながることを促していくためには、どのような「場」や「仕組み」が必要かという観点から、先進的な取組事例のヒアリングを行い、今後、推進すべき取組について協議した。

◆提言の内容

読書活動を①社会との接点を形成するための「居場所」、②他者との関係構築を行う「手段」、③他者との関係構築による集団での「地域づくり実践活動」の 3 つの視点から捉え、議論を重ねた結果、読書活動が市民生活をより豊かなものにしていく上で、様々な可能性を持つことが確認できた。

関係機関、関係者には読書活動推進に向けた取組の一層の充実を求めたい。

1 身近な地域における市民力を生かした読書活動の充実

区役所、図書館、学校をはじめとする様々な施設、地域で活動する N P O などが連携し、その地域の特性や人材を生かした多様な取組の実施

2 学校と地域が連携した身近な読書活動の「場」づくり

地域に住む人々が学校の中で子どもたちに読み聞かせを行うなど、学校と地域、地域住民同士の交流につながる取組の実施

3 本を介して人と人がつながるきっかけとなる事業の推進

読書に関わる先進的な取組の紹介、日ごろ読書になじみのない市民への P R 等を目的としたイベントの実施、ホームページでの情報発信

4 様々な施策における読書の活用

市主催イベントでの読書関連企画の実施や、市立図書館での市の施策に関連した企画展示の実施など、市役所内の様々な部局と教育委員会の相互連携

